

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 1月6・13日(水) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳～6歳児



ともだちつくり

- 日時 1月14日(木) 午前10時30分
- 内容 歌、手遊び、体操、製作、絵本の読み聞かせ など



「まちづくり講演会」のお知らせ

「農を活かしたまちづくり」

- 日時 12月20日(日) 午後1時30分
- 会場 大越行政局 2階 大会議室
- 講師 ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会 理事長 武藤 一夫 氏
- 内容 二本松市東和地域において、合併などを背景に地域の将来に強い危機感を感じる有志の呼びかけにより、関係する地域の団体なども集まり平成17年4月に「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」が発足。中山間地域における実践事例を通じて、地域資源である「豊かな自然」や「農業」を生かしたまちづくりの手法を学ぶ。
- ☎大越行政局 産業建設課 ☎79-2194
総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

「オガールプロジェクトから学ぶ 公民連携によるまちづくり」

- 日時 12月21日(月) 午後3時
- 会場 天地人大学 多目的ホール
- 講師 オガールプラザ 代表取締役 岡崎 正信 氏
- 内容 従来型の公共事業のあり方が問われる今、補助金に頼らない公民連携で地域活性化を進める、若手県紫波町「オガールプロジェクト」について、民間のアイデアと行政が一体となり、町の中心部が賑わう仕組み、そしてそこから町全体に経済活動が波及する仕組みづくりの手法を学ぶ。
- ☎滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

【共通事項】 どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

本格的な冬到来！水道の凍結に注意しよう！

この時期は気温の低下で、水道管が凍結して破裂する恐れがあります。凍結防止に努めましょう。



-4℃以下は水道凍結危険サイン

こんなときは注意

- ①厳しい寒さが続いた
- ②家を留守にするなど長期間水道を使用していない
- ③水道管が風通しの良い場所に露出配管されている

凍結防止の方法

- ①水道管は、電気で保温するか保温剤（発泡スチロール・ウレタン・布）などを巻いて防寒する
- ②「水抜き栓」で水道管の水抜きをする
- ③水道管に直接風が当たらないようにする

凍結したら

ドライヤーなどの温風を凍結した部分に当てるか、または蛇口を全開にし、凍結した部分に布などを巻き、ぬるま湯を繰り返しゆっくりとかける。
※無理に蛇口をひねったり、熱湯を直接かけたりすると水道管が破損する恐れがありますのでご注意ください。

水道管の破損や解凍できない場合

最寄りの市指定給水装置工事業者に、修理を依頼してください。修繕費は個人負担です。
※市指定給水装置工事業者については、市のホームページをご覧ください。
☎水道事業所 ☎82-1527

除雪作業にご理解とご協力を！

道路沿いの皆さんへ

- 歩道の除雪は、地域の皆さんで協力体制を整えて行いましょう。
- 屋根の雪処理は、各家庭または地域の皆さんの協力で行いましょう。
- 消火栓・防火水槽はいつでも使用できるように、あらかじめ協力体制を整えて除雪を行いましょう。
- 道路への排雪は交通事故のもとです。絶対にやめましょう。
- 除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。除雪車は広い地域を短時間で一気に除雪しなければならず、玄関先までは手が回りません。玄関先の雪は、各家庭で除雪をお願いします。
- 除雪の妨げにならないように、倒れそうな生垣や植栽、竹林などの維持管理に努めましょう。
- 側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の妨げになります。必ず撤去しましょう。
- 除雪で損傷を受けないように、重要物は移転をするか旗竿などで目印を付けましょう。

ドライバーの皆さんへ

- 路上駐車は除雪作業の障害となり、多くの人の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。
- 除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業のため、除雪中の区間を通行止めにする場合があります。
- 雪道は特に道幅が狭くなります。児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。
- ★除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しましょう。
- ★作業中の除雪車は危険ですので近付かないでください。
- ★除雪作業は、なるべく早い時間帯に行うように努めていますが、除雪や積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承ください。

☎建設部 建設課 ☎81-2513
各行政局 産業建設課



催し 平成28年田村市「立志式」

日本の伝統的な「元服」にならう田村市「立志式」を開催します。市内の中学2年生385人が、社会人としての生き方やあり方の自覚を深め、将来の夢の実現に向け、志を新たにします。式典では、各中学校の代表者への立志証書の授与や記念講演を予定しています。皆様のご来場をお待ちしています。
●日時 1月13日(水) 午後2時
●会場 市文化センター
●記念講演 「夢をもって生きる」
～音楽療法士を通して伝えたいこと～
日本音楽療法学会認定
音楽療法士 近藤 美智子 氏
☎教育部 学校教育課 ☎81-1214

学び 支え合う地域を考える勉強会

高齢者が馴染みのある人たちと共に住み慣れた地域で暮らし続けるために、どんな地域であつたらよいか、最前線の講師から学んでみませんか？皆さんと勉強会を通じて共に学び合い考えていきたいと思えます。
●日時 1月14日(木) 午後1時30分～3時30分
●会場 田村市役所 多目的ホール
●対象者 どなたでも参加できます。
●内容 テーマ：目指す地域像の実現に向けたそれぞれの役割
講師：さわやか福祉財団 ふれあい推進事業
新地域支援事業担当リーダー 長瀬 純治 氏
●申込方法 1月7日(木)までに、電話などでお申し込みください。
☎・申保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 FAX 82-4555

周知 防災行政無線の内容確認にご活用ください

8月から、防災行政無線の放送内容を聞き逃した場合や聞き取れなかった場合に、自動電話応答システム確認電話番号に電話をすることで、放送の内容を聞くことができるようになりますのでご活用ください。
なお、放送から24時間が過ぎると、録音内容が自動的に消去されてしまうのでご注意ください。
【自動電話応答システム確認電話番号】
☎82-0200 または ☎82-0035
※どちらの番号も同じ内容です。
※おかけ間違いのないようにご注意ください。
☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

「帰還支援アプリ」

県では、東日本大震災により避難されている方などに対し、帰還を支援する情報やふるさとの情報をスマートフォンやタブレットを通して伝える「帰還支援アプリ」の公開を始めました。
●掲載情報 学校、保育所、幼稚園、学童クラブ、福祉施設、病院、公営住宅、商店街、役所、イベント など
●掲載市町村 避難地域12市町村と、その近隣で避難者の受け入れや自主避難者の多い18市町村
※「App Store」「Google play」から「帰還支援アプリ」で検索していただくと、ダウンロード(無料)できます。県ホームページにあるバナーからも、ダウンロードサイトへアクセスできます。
☎県庁 情報政策課 ☎024-521-7133



募集 市臨時職員募集 「事務補助員(パート)」

●勤務場所・募集人数
老人憩いの家「針湯荘」…1人
●応募資格 普通自動車免許所有および簡単なパソコン操作ができる方
●雇用期間
28年1月4日～3月31日
●勤務時間 勤務形態による
●勤務日数
月11日程度(土・日、祝日を含む)
●賃金 時給810円
●提出書類
市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。
●募集期限 12月25日(金)
●その他 市臨時職員として通算60カ月以上の職務経験がある方の応募はご遠慮ください。
問・申
保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
老人憩いの家「針湯荘」 ☎78-2010

申請 学校給食用物資納入の 参加資格申請

学校給食センター給食用物資を納入する場合は、申請により納入業者としての登録が必要です。
●資格審査基準
①市内に商店などを有する。(ただし、特殊製造加工食品の場合は除く)
②納入物資は良質、廉価、規格など学校給食の趣旨を理解し、誠実な納入ができる。
③物資の取り扱いには衛生面に留意し、製造加工業者は製品置場、冷蔵設備など衛生上必要な施設を完備するとともに、保健所の食品衛生監視員による検査の採点結果が80点以上である。
④物資の納入は、衛生的で温度管理などの適切な輸送施設を有し、指示通りの期日・時刻・場所に所定量を必ず納入できる。
⑤確実な資本金で経営され、取引先が確実である。
⑥2年以上同種の経営を継続している。
⑦仲介業者でない。
⑧納税義務が遂行されている。
●必要書類
①申請書②食品衛生監視票の写し③所轄保健所の営業許可証の写し④営業所・製造所および倉庫の所在地の見取図⑤主な販売先調書⑥直近の納税証明書⑦その他必要と認める書類
●受付期限 28年1月20日(水)
●申請方法 教育部学校教育課または学校給食センターに備え付けの申請書に必要書類を添えて提出してください。
●学校給食用物資納入業者登録期間(今回の登録による有効期間)
28年4月1日～29年3月31日
問・申
教育部 学校教育課 ☎81-1214
学校給食センター ☎67-1123

募集 市営住宅入居者募集

菅谷第2団地(滝根)
●部屋番号 3号
●建築年 昭和53年
●構造 簡易耐火平屋
●間取り 3K ●駐車場 無
●家賃 11,000円～
関場第3団地(滝根)
●部屋番号 4号
●建築年 昭和50年
●構造 簡易耐火平屋
●間取り 3K ●駐車場 無
●家賃 8,400円～
神保団地2号棟(滝根)
●部屋番号 7号(2階)・22号(4階)
●建築年 昭和58年
●構造 中層耐火4階
●間取り 3DK ●駐車場 有
●家賃 15,100円～
河原団地(滝根)
●部屋番号 4号(2階)
●建築年 平成5年
●構造 木造2階
●間取り 2DK ●駐車場 有
●家賃 13,000円
広瀬団地(滝根)
●部屋番号 5号(1階)
●建築年 昭和54年
●構造 中層耐火3階
●間取り 3DK ●駐車場 無
●家賃 11,100円～
※家賃は所得に応じて変わります。
【入居者資格】

①同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと
●申込方法 12月28日(月)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選になります。
●その他 随時申し込み受け付け可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。
問・申
滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
建設部 都市計画課 ☎82-1114

周知 代用門松の配布を 終了します

これまで新生活運動の一環として、印刷した代用門松を年末に配布していましたが、時代の流れとともにその必要性が薄らいできたことや民間の商店でも松飾りが購入できるようになってきたことから、平成28年お正月用から代用門松は配布しないこととしましたので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
問総務部 総務課 ☎81-2111

募集 猪狩俊郎人材育成基金 制度について

本市出身の弁護士・故猪狩俊郎氏の寄附を原資として、国際的な感覚とコミュニケーション能力を持つ人材を育成するため、高校生のアメリカ合衆国への留学に必要な経費を支援します。
●対象者 ※次の要件を全て満たす方
①市内に住所を有する高等学校1～3年生②過去3年間、学校での英語の5段階評価の平均が4以上であり、教科全体の評価平均も3.5以上であること③在籍する高等学校が留学を許可、またはその可能性があること
●留学先 アメリカ合衆国オハイオ州マンズフィールド市とその近郊にある学校
●留学期間 1年間(留学先の1学期)
●対象経費 渡航に係る往復費用、留学先の学費(教科書代を含む)、住居費・食費などの滞在費
※留学支援業者委託の場合は、仕様内容のうち該当するもの。
●対象外経費 留学準備に係る一切の経費
●採用者数 若干名
※有識者などによる審査会で決定します。詳しくは、お問い合わせください。
問・申教育部 教育総務課
☎81-1213 FAX 81-1228

周知 平成27年工業統計調査 の中止について

工業統計調査は、毎年12月31日現在で実施していますが、平成27年は工業統計調査を実施せず、「経済センサス-活動調査」として平成28年6月に実施します。引き続き、皆様のご理解をお願いします。
問総務部 総務課 ☎81-2111

募集 公立小野町地方総合病院 からのお知らせ

公立小野町地方総合病院はことしの3月1日に新病院を開院しました。これまで地域の基幹病院としての役割を担いながら、常に患者さんの立場に立った医療サービスの提供を心掛けています。このたび、地域の皆さんにより一層親しまれ、愛され、信頼される病院を目指していくため、病院のシンボルマークを募集することになりました。ぜひ、多くのご応募をお待ちしています。なお、シンボルマーク募集要項は当院ホームページに掲載しています。
●募集期限 28年1月29日(金)
問・申
公立小野町地方総合病院 総務課
☎72-3181(代) FAX 72-3837
【URL】<http://www.ono-hp.jp/>

周知 ごみ焼却の禁止

ごみを燃やすと悪臭や煙による近隣住民とのトラブルだけでなく、廃プラスチックの焼却などは有害物質などの発生の原因にもなります。ごみの焼却は一部の例外(落ち葉たき、稲わらの焼却、どんど焼きなど)を除き禁止されています。違反すると5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金などを科せられることがあります。

家庭から出るごみは焼却せずに、 決められた日に決められた場所 へ分別して出しましょ。

問市民部 生活環境課 ☎81-2272

検査 米の全量全袋検査

自家消費の飯米や縁故米などの検査をまだ実施されていない生産者は検査を必ず受け、安全性を確認してから消費くださるようお願いいたします。高齢などの理由で搬入できない場合は、最寄りのJAアグリ事業所にご相談ください。土や木の葉などの異物は、しっかり取り除いて検査を受けましょう。
※検査は予約制です。12月以降は、田村米調べるセンターのみの稼働となります。
●休業日 土、日曜日および12月26日(土)～28年1月7日(木)
問たむらの恵み安全対策協議会
(JAたむら営農企画課内)
☎82-6171

申請 「臨時給付金」の申請は お早めに!!

昨年度に引き続き、消費税引き上げによる負担を緩和するため、次の方には、給付金が支給されます。この給付金を受け取るには、申請が必要です。対象となる方には、すでに申請書を郵送しています。お手元に申請書が届いている方は、お早めに申請してください。
★受付期限 28年2月2日(火)
【臨時福祉給付金】
●対象者
住民税が課税されていない方
※27年1月1日時点で田村市に住民票がある方
※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者を除く
●支給額 1人につき…6,000円
【子育て世帯臨時特例給付金】
●対象者 6月分の児童手当を受給している方
※所得が制限限度額以上の方を除く
※公務員の方は、基準日(27年5月31日)時点で田村市に住民票がある方
●支給額
対象児童1人につき…3,000円
≪受け取り忘れのないように!≫
本年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができま
問申請方法について…保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273
制度について…厚生労働省2つの給付金専用ダイヤル
☎0570-037-192
ホームページ…2つの給付金で検索

主な問い合わせ先

●田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) FAX81-2522
※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
●滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字関場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710
●大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953
●都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844
●常業行政局
〒963-4692
田村市常業町常業字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115

休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
●開設日…日曜日
●場 所…田村市役所 本庁
●時 間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
●開設日…月～金曜日(祝日を除く)
●場 所…田村市役所 本庁
●時 間…午後5時15分～6時30分
※木曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報

今月の納期限【12月25日(金)】

●固定資産税…3期
●国民健康保険税…6期
問市民部 税務課 ☎81-2119
●下水道事業受益者負担金…3期
問建設部 下水道課 ☎81-2512
●介護保険料…6期
問保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
●後期高齢者医療保険料(普通徴収)…5期
問市民部 市民課 ☎82-1112

上水道の窓口案内

●休日・時間外に対応できるもの
①漏水事故・水質異常の通報
※24時間受け付け
②開栓・閉栓の事前申し込み
(3日前まで)
※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分です。
●休日・時間外に対応できないもの
①水道料金の収納
②電話による問い合わせ
(水道料金照会など)
③当日の開栓・閉栓
問水道事業所 ☎82-1527